

# 市民カレンダー 5月

不法投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金に処せられます。廃棄物は適切に処分しましょう！（生活環境課・滑川市環境保健衛生協議会）

日	月	火	水
31	29	30	5/1
<b>新収蔵品展（美術）</b> と き 5月6日(月)まで <b>入場無料</b> と ころ 博物館3階 企画展示室			
5 <こどもの日> 子ども茶会 (→15p)	6 <振替休日>	7 <b>健康</b> 市長と語る会 19:00～ 早月加積地区公民館	8
12	13 市長と語る会 19:00～ 滑川東地区公民館 タラソピア無料エクササイズ (ダイナミックゾーン利用者限定) 11:30～12:00 要予約	14 <b>健康</b>	15 市長と語る会 19:00～ 山加積地区公民館
19	20 <b>人権</b> <b>行政</b>	21 <b>健康</b> 学校開放調整会 サン・アビリティーズ滑川 大研修室 ① 18:00～ スポ少 ② 19:15～ 一般	22
26 植物探検にいこう！ (→22p) 呈茶サービス (→15p) ダ・カーボコンサート (→15p)	27 市長と語る会 19:00～ 東加積地区公民館 スポーツ少年団結団式 19:15～ 総合体育センター	28 <b>健康</b> 市長と語る会 19:00～ 中加積地区公民館	29
2 ニジマス釣りとおつかみ大会 (→15p) 市民文化講演会 (→15p)	3	4 <b>健康</b>	5

### ごみの収集

◆5月3日(祝)「憲法記念日」、6日(月)「振替休日」は、ごみの収集を休みます。



### コミュニティバス(のるmycar)～運行のお知らせ～

◆5月3日(祝)「憲法記念日」、4日(祝)「みどりの日」、5日(祝)「こどもの日」、6日(月)「振替休日」は、いずれも土・日曜日と同様の便数で運行します。  
◆利用料金は乗車1回100円で、未就学児は無料です。ぜひご利用ください。

木	金	土
2	3 <憲法記念日> 東福寺野自然公園 ゴールデンウィークイベント 【～5日】 (→14p)	4 <みどりの日>
9 <b>心配</b> <b>年金</b> 市長と語る会 19:00～ 滑川西地区公民館	10 第26回市美術協会展 【～19日】 (→22p)	11 夕焼けコンサート (→14p)
16 <b>後見</b> 学童体育大会 8:50～ 西部小学校	17 <b>法律</b> 市長と語る会 19:00～ 西加積地区公民館	18 東京滑川会総会 11:30～ 市民交流プラザサロンコンサート (→15p) 第1回天文教室 (→22p)
23	24 第14回とやま森の祭典 (→14p)	25 家庭用品修理相談デー (→14p) 市民体育大会ゴルフ競技 11:52～ 立山カントリークラブ フットボールセンター富山竣工式
30	31	6/1
6 <b>心配</b>	7	8

**深層水足湯** (利用は無料ですが、協力金をお願いしています)  
 と き 10月上旬まで (※火曜日は休業) 10:00～16:00  
 と ころ ほたるいかミュージアム展望デッキ  
 問合せ先 (株)WAVE滑川 (☎476-9300)

### 東福寺野自然公園 パークゴルフ場 予約状況 5月分(4月15日現在) (☎474-1141)

日	人数		日	人数	
	午前	午後		午前	午後
3日(祝)	70		6日(月)	100	
11日(土)	60		12日(日)	100	25
18日(土)	120	20	19日(日)	40	65
23日(木)	20		25日(土)	150	20
26日(日)	90				

### 「あいらぶ湯」5月の薬湯 市民交流プラザ (☎476-5500)

薬湯は週ごとに変わります

2日(木)～7日(火)	菖蒲の湯
9日(木)～14日(火)	カーネーションの湯
16日(木)～21日(火)	健勝湯
23日(木)～28日(火)	緑茶の湯
30日(木)～31日(金)	ローヤルゼリー

### 5月のふれあい総合相談

会場 総合相談センター (市民交流プラザ内) ☎475-7000(代)

時間 13:00～16:00

法律相談 17日(金) (要電話予約・当日9:00)

人権相談 20日(月)

行政相談 20日(月)

心配ごと悩みごと相談 9日(木)

成年後見遺言相続相談 16日(木)

登記相談 (10:00～15:00) 今月はありません

高齢者健康・介護相談 (10:00～12:00) 7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)

税金相談 (13:00～15:00) 今月はありません

年金相談 9日(木) (市役所1階相談室) (10:00～15:00)

毎日行っているもの  
時間 8:30～17:15  
貸付金制度利用  
ボランティア相談  
権利擁護相談  
電話相談

月～木曜日に行っているもの  
時間 9:00～16:00  
消費生活相談 (市生活環境課)



### 5月の納税など

軽自動車税  
全期

『テレホンサービス』 ☎475-5505 目が不自由な方へ1週間ごとの市の行事、催し物、その他行政案内をお知らせしています